

総務常任委員会閉会中の調査報告

日 時 平成 27 年 8 月 20 日（木） 9 時 30 分～12 時
場 所 東庁舎 4 階 第 1 委員会室
出席者 加藤・上野・森・桑原田・菅沼・議長
説明者 政策調整部地域創生推進課

【調査案件（2件）】

◇事務事業評価について

（事業名） 湖南省地域まちづくり協議会交付金事業

（1）事前論点勉強会

実施日 7 月 23 日（木） 午前中

内 容 事前論点勉強会として、下記の資料に基づき説明を受ける。

*配布資料

- 資料① 湖南省地域まちづくり協議会交付金交付要綱等
- 資料② 地域まちづくり協議会運営ガイドライン
- 資料③ 7つの地域まちづくり協議会活動計画書
- 資料④ H26 まちづくり協議会交付金算出表
- 資料⑤ 人件費、謝金等一覧表（20 日）

（2）事業評価会

実施日 8 月 20 日（木） 9 時 30 分～12 時

内 容 質疑および検討結果の作成

◆事業評価の判定結果及び理由

判定結果は、事業内容、規模、手法等について、当該事業の利用ニーズを十分 精査、調査した上で継続する、という内容であります。

その主たる理由として、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という基本理念のもとに設立された地域まちづくり協議会の役割は、湖南省の将来のまちづくりの施策の展開等においても、市民の積極的な行政参画という観点からしても、まちづくり協議会の果たす役割は、今や極めて重要な位置付けであると考えられます。

そうした中、事務事業評価シートにも記載されているとおり、この事業に

対する関係者からの意見や要望の中には、今日まで行政を根底から支えてこられた、区・自治会の役割とまちづくり協議会の役割についての認識に温度差があり、広く市民に浸透していないという大きな課題がある。

このような現状を踏まえ、地域の方々が公平・公正に参加出来るようなまちづくり体制の構築が、広く市民に浸透し、市民と行政との歩みがさらに期待できるようなまちづくりを構築するためにも、行政の責任において、住民の声を広く聴く気配り、目配りに配慮し、事業内容について、今一度利用ニーズを十分精査、調査した上で継続することが肝要であるという評価集約となりました。

◇議会報告会での意見・要望について

総務常任委員会所管に関する事項（別紙）

◆今後の取組

懇談会での意見・要望の内、総務常任委員会所管に関する内容の主なものは、「まちづくり」・「コミュニティバス」・「その他」に区分されます。

中でも、「まちづくり」については、その内容はまちづくり協議会に関する意見要望が集中していることから、事務事業評価の判定結果で示したとおり、引き続きこの事業の現状把握や実績等について調査研究をする必要があることから今後の閉会中の調査・研究事業として議論を深めていくこととする。

また、その他の意見・要望等については、担当所管に対し必要に応じその内容を伝えていくこととする。

以上